

Ⅶ やまがた緑県民会議での意見について

やまがた緑環境税の評価・検証方法やスケジュールに関するご意見をいただくとともに、これまでのやまがた緑環境税の事業実績と成果及び今後の課題、県民意識調査の結果を踏まえ、今後のやまがた緑環境税制度や活用事業のあり方について計4回にわたりご協議いただき、各委員から以下のご意見をいただきました。

1 協議内容と意見

(1) 制度に関する意見

- ・将来に希望を持って植林した山を、県民挙げて荒廃した森林から健全な森林に再生する仕組みを高く評価しています。
- ・県民からの税事業の継続を望む声が多いことから、今後もやまがた緑環境税を継続するべきです。
- ・森林を取り巻く様々な状況の変化を十分に踏まえ、柔軟に対応していくことも検討していくべきです。
- ・税額について、高いと思っている人は約1割しかいません。税額を上げた場合、何ができて何が良くなるのか理解してもらえれば、増額も理解してもらえると考えます。

(2) 税活用事業に関する意見

- ・災害に強い森づくりなど、県民の期待に応える施策を検討すべきです。
- ・森林整備を認知してもらうためのエリアを設定して森林整備を行い、看板を設置してPRするべきです。
- ・再造林の補助率アップは森林所有者にとって非常に心強い、継続して行くべきです。
- ・森づくりボランティアの人たちが持続性を高める活動を行うには、補助金がぜひ必要です。
- ・森林を身近に感じ、県民である私たちの大きな資源として守り活用していくような取組みに今後も期待しています。
- ・次の世代に森づくりをつなげるような取組みを今後も期待しています。
- ・税事業実施森林について県と森林所有者間で締結する協定期間の20年は長いと思います。今後、県内の木材需要が増加していくことを踏まえ、柔軟に対応すべきです。

(3) 税の普及啓発に関する意見

- ・認知度の低い若年層や女性をターゲットに認知度向上に向けた普及啓発をさらに強化するべきです。
- ・木工の授業に環境税マークのついた教材を提供するなどの活動など、学校教育を活用して認知度を上げていくことも考えるべきです。
- ・5年生の副読本の作成に、緑環境税が使われているということをもっと大きく示してアピールするべきです。家族の目にも触れることで税のPRになります。

(4) その他

- ・5年生で、副読本を活用して森林の働きや育成について学ぶと同時に、やまがた緑環境税の仕組みについても学び、6年生の税金の学習にも繋げていくべきです。
- ・小学校で「やまがた緑環境税でやりたいことコンテスト」を行ない、その中のいくつかを実際に環境税で実施してみることも検討すべきです。